

令和6年8月21日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表 金城 克典

幹 事 長 河崎 大樹

政務調査会長 紀田 馨

総務会長 中川 あきひと

物価高騰対策等を見据えた緊急要望

大阪府においては、これまで地方創生臨時交付金を活用し、18歳以下の子どもへの米10kg等の配付、医療機関・福祉施設の光熱費やバス・タクシーの燃料費の支援など、様々な物価高騰対策を講じてきたが、引き続き、府民の暮らしを守る対策を講じる必要がある。

このような中、昨今のお米の供給不足が深刻化している現状が報道等で報じられている。府内のスーパー、小売店舗等においても店頭にお米が並ばないことから、府民がお米の購入にあたって選べない状況となっている。

9月中旬には新米が供給される予定があることを鑑み、安心して府民にお米を選んでもらうために、給付物品の申込期限等を長く取って、効果的な事業とすべきと考えるため、下記の通り要望いたします。

記

1. 現在実施している、18歳以下の子どもたちへの米・食料品を配付する事業において、給付物品の申込期限および「お米PAY おおさか(お米クーポン)」の使用期限を令和6年10月31日としているが、この期限を1カ月延長し、府民が安心してお米を購入できるように対応すること。
2. 9月中旬に新米の供給がなされれば、現行の品薄状態は改善すると予想されるが、大阪府民の食を守る観点から、一刻も早く店頭にお米が並び消費者や事業者が必要なお米を購入できるよう、全力を挙げて取り組むこと。